

取組事例

企業名 : 株式会社ケースホールディングス	所在地 : 茨城県水戸市
従業員数 : 3,950名 (2016年3月末現在)	業種 : 家庭用電気製品小売業

取組の目的 :

人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。
事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる。

取組の概要 :

〈現在の取組〉

○ トップメッセージ

本当の意味での「お客様第一」を実現するために、「従業員」と「お取引先」を大切にしている。そのために、従業員にとってストレスがなく、楽しく働きやすい職場環境を整える必要があり、当社では、ノルマを課さず、残業も極力せずに済むような店舗運営を心がけている。

○ 時間外労働削減の取組

- ・ 数百パターンにおよぶ多様な勤務シフトを整備し、時間外労働が発生しにくい勤務体制をとっている。
- ・ 36協定で1か月の延長時間を42時間としているが、さらに労使間で40時間を超えないよう改めて協定を結んでいる。また、毎月、社内イントラネットを利用し時間外労働の削減について呼びかけを行っている。
- ・ 管理職自ら定時退社を心がけ退社する。
- ・ 毎月、各店舗の1か月平均の時間外労働時間を社内イントラネットで配信し、時間外労働抑制の意識付けを行っている。
- ・ 店舗での商品荷受けは物流センターを設け、一括納品にすることにより省力化を図っている。

○ 仕事と家庭の両立支援に向けた取組

- ・ 育児休業について、子供が3才になるまでの必要期間取得可能とし、また男性の育児休業取得を促進している。
- ・ 育児短時間勤務を導入し、子供が小学校卒業まで、4時間から6時間半までの勤務に短縮可能としている(育児短時間勤務者の管理職への登用)。
- ・ 介護休業については、期間を通算して1年の範囲で取得可能としている。

現状とこれまでの取組の効果：

1人当たりの月平均時間外労働時間について、平成 27 年度は 8.6 時間と、平成 26 年度の 9.4 時間と比較して、0.8 時間削減を図った。

(H28. 11)